

平成28年第10回大分市教育委員会会議録

1. 日時 平成28年10月26日(水) 午後3時から午後3時35分

2. 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員会

3. 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 角山 光邦
二番委員 生野 誉士
三番委員 大久保 眞理子
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬

4. 出席事務局職員

教育部長	澁谷 有郎	教育部教育監	秦 希明
教育部次長	羽田野 正弘	次長兼教育総務課長	佐藤 雅昭
次長兼学校教育課長	御手洗 功	次長兼社会教育課長	河野 和広
次長兼大分市教育センター所長	阿部 修三	教育企画課長	津田 克子
文化財課長	塔鼻 光司	美術振興課長	長田 弘通
教育総務課参事	清水 昭男	学校施設課参事	新納 健二
スポーツ・健康教育参事	板井 靖之	人権・同和教育課参事	河野 正行

5. 書記

教育総務課参事補	水田 美幸	教育総務課主査	谷矢 啓良
教育総務課主任	松下 明史		

6. 傍聴人 なし

7. 議題

(1) 議案審議

(教議第55号) 平成28年度県費負担教職員の目標管理(中間評価)及び能力評価について

(教議第56号) 美術品の購入について

(教議第57号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(2) 報告事項

①平成29年度当初予算について

②大分市立小中学校適正配置基本計画について

8. 会議の概要

教育長 ただいまから、平成28年第10回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後3時00分 開会)

教育長 会議に先立ち署名委員を3番委員、4番委員にお願いします。

それでは、ただいまから議案審議に入りますが、教議第55号「平成28年度県費負担教職員の目標管理（中間評価）及び能力評価について」につきましては、人事に関する案件であること、また、教議第56号「美術品の購入について」につきましては、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあることから、審議を秘密会とすることを発議いたしますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

（挙手）

教育長

全委員賛成と認め、教議第55号及び教議第56号の議案審議は秘密会とします。

教育長

それでは、教議第55号「平成28年度県費負担教職員の目標管理（中間評価）及び能力評価について」を議題といたします。

（審議の結果、教議第55号は原案のとおり決定する。）

教育長

それでは次に、教議第56号「美術品の購入について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

美術振興課長

教議第56号「美術品の購入について」ご説明申し上げます。

本件は、平成28年8月1日に開催いたしました大分市美術館美術品収集委員会で審議し、承認されました故福田平八郎画伯の作品を購入いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

当該美術品については、議案書に記載しておりますとおり、鮎と題された縦48.5センチメートル、横75.5センチメートルの日本画でございます。本作品の位置づけについて若干補足説明いたします。福田画伯は、1982年に文化勲章を受章した近代日本画の巨匠でございます。本市の第1号名誉市民にもなっており、その業績と高い芸術性は、高山辰雄画伯とともに大分市民の誇りでございます。市美術館としましては、収集方針のひとつである「豊後南画をはじめ、大分市にゆかりのある作家の作品」に該当する最重要作家として位置づけ、その作品の収集に努めているところでございます。今回、購入する作品は、青の濃淡のみで水を表現した背景に、写生に基づきながらも様式化された5匹の鮎が描かれております。福田画伯は、無類の釣り好きでも有名であり、本作品は、描く対象の色彩や形態を単純化した上で独自の視線で画面に再構成し、写実と装飾を融合させていった晩年の特徴がよく表れております。2007年に京都国立近代美術館が開催した福田平八郎展にも出品されており、1950年代の代表作に位置づけら

れるものでございます。

なお、購入金額は2,800万円で、購入先は市内在住の伊東氏でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

委員 購入金額はどのように決定されたのでしょうか。

美術振興課長 所有者からの見積額と過去の取引事例や県立美術館における購入金額とを比較し、金額の算定を行い、収集委員会において承認をいただいたものでございます。

委員 鑑定といったものはしているのでしょうか。

美術振興課長 特別な鑑定は行っておりません。福田画伯本人が画廊に出展した作品であることに加え、収集委員会においても福田画伯本人のものであるとの判断をいただいております。

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第56号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第57号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第57号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご
社会教育課長 説明申し上げます。

本件は、大分南部公民館におきまして、運営審議会委員の任期が10月末で満了となりますことから、次期運営審議会委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、委員の任期は、平成30年10月31日までとなっております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第57号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全委員
教育長
教育長
次長兼
教育総務課長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

報告事項1点目「平成29年度当初予算について」ご報告申し上げます。

平成29年度の本市の予算編成方針は、関係資料の1ページから7ページに記載しております。国の経済の動向としまして、雇用・所得環境の改善傾向が続くなか、緩やかな回復に向かうことが期待されるものの、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。本市におきましても、依然として歳入の根幹をなす市税の増収が期待できない一方で、扶助費をはじめとした社会保障費や老朽化が進む公共施設の改修、修繕等に係る経費への対応など、様々な課題の解決に向けて積極的に取り組んでいかなければなりません。

このようななか、平成29年度も分権型予算制度を推進する方針のもと、各部局においては、自らの創意工夫により、事務事業の見直しを行うなど、徹底したコスト意識のもと、メリハリのある予算編成が求められています。

関係資料の8ページをご覧ください。これは、大分市全体の平成29年度の一般財源等配分額でございます。歳出の見込みは、一般財源ベースで昨年と比べて32億円増の1,146億円となっておりますが、歳出の額に対する歳入の不足額を補填するために、本市の保有する基金及び繰越金の合計30億円を充てているところでございます。

次に、この歳出の内訳でございますが、分権型予算制度に基づき、重点政策経費、部局裁量経費、義務的経費の3つに区分しております。

重点政策経費とは、実施計画に計上された重点事業及び新規事業を別枠で一般財源を確保し、一件査定により決定するものでございます。29年度の予算額は、市全体で36億円を見込んでおります。

次に、部局裁量経費については、各部局が財政課から配分された額の範囲内で予算原案を作成するもので、施設の営繕や維持管理等に係る経費、法定の負担金、実施計画として採用されない事業の経費などが主なものとなります。市全体で、29年度は412億円を見込んでおります。

次に、義務的経費等についてでございますが、これは、ただ今ご説明いたしました重点政策経費及び部局裁量経費以外の経費でございます。人件費、扶助費、公債費、債務負担、長期継続契約等の合計額でございます。市全

体で、29年度は698億円を見込んでおります。

最後に、予算編成にかかる日程についてでございますが、現在、各課がそれぞれ原案を作成中でございます。今後、各課の原案を取りまとめ、予算編成チームにおいて部内の調整をした後、部長及び教育長との調整を経まして、11月22日までに財務部財政課あて提出予定でございます。その後は、財政課で調整の後、財務部長による調整を行い、来年の1月下旬から2月上旬にかけて市長査定を行います。その後、3月議会に提案し、議決をいただいたところで、予算の成立となるものでございます。

本委員会には、次回の定例教育委員会にて具体的な要求内容をご説明する予定でございます。また、3月議会での議決後、報告する予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長
教育企画課長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項2点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申し上げます。

神崎中学校区についてでございますが、10月13日に第2回統合校運営委員会を開催いたしました。報告の際に配布しております「運営委員会NEWS」は現在作成中でございますので、口頭で説明させていただきます。

第1回運営委員会後、10月上旬までの間に学校や自治委員校区会長の方々と協議を重ねており、その検討状況などに関する報告を行いました。

委員会では、小中一貫教育校の運営や学校名、制服、統合に伴う環境整備など、それぞれの協議項目に沿って報告を行いました。その中で、小中一貫教育については、実施計画どおり併設型小中一貫教育校へ移行すること、校名については、現行のこうぎき小学校、神崎中学校の名称はそのまま残し、愛称としての校名を児童生徒や保護者、地域住民等から募集すること、制服については、11月に再度保護者と協議を行い、制服の導入などについてアンケートを実施することなどが了承されました。

その他の協議項目についても、現状の取組を承認いただき、次の段階に取組を進めることが了承されております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。
全委員 (なしとの声)
教育長 予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。
次長兼 次回の教育委員会及び12月の教育委員会の日程等につきまして調整を
教育総務課長 お願いいたします。

11月は、11月29日火曜日午後2時から学校長との教育懇談会を、引き続き午後3時45分から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願い申し上げます。また、11月21日月曜日午後3時から大分市総合教育会議が開催される予定となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

12月は、12月21日水曜日午後1時30分から碩田学園建設現場の視察を、引き続き午後3時から大分市教育センターにて定例の教育委員会を開催いたしたいと存じます。当日は、午後1時30分までに大分市教育センターにお集まりいただきますようお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)
教育長 他に何かございませんか。
 (なしとの声)

教育長 これもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後3時35分 閉会)